

日本の点字

第 24 号

目 次

古文点訳管見	小林 一弘 ...	1
古文の点字表記について (案)		4
漢文の点字表記について (案)		17
点字数学・理科記号の暫定改訂案について 点字科学記号専門委員会 ...		31
点字関係文献目録 (その 8)		44
日本点字委員会総会報告		46
編集後記		48

1999年 2 月

日本点字委員会

古文点訳管見

小林 一弘

古文には底本とよばれる原文がある。この底本は、執筆者の真蹟であったり草稿であったり、あるいは写本であったりする。そのため、文字遣いに不統一があったり仮名遣いの乱れがあったりする。学校教育で用いられる古典の教科書や学習参考書などでは、そうした不統一を一定の基準で校訂して学習しやすく編集されている。

ところが、市販されている古典文学全集などでは、底本の仮名遣いなどを尊重して底本どおりの表記を基本に編集し刊行されているものがある。例えば、岩波書店の日本古典文学体系（略称・古典体系）では、芭蕉の『おくのほそ道』は素竜の清書本を底本として校訂し、底本の仮名遣いはそのまま残している。そして、底本の仮名遣いが歴史的仮名遣いと異なる部分については、歴史的仮名遣いによる表記を傍注として本文の右側に（ ）付けで添えられている。『竹取物語』は武藤本とよばれる伝本が底本として用いられ、本文は『おくのほそ道』と同様の組み方になっている。『更級日記』は藤原定家の自筆本を底本とし、『平家物語』は龍谷大学図書館本を底本としてそれぞれ同じような編集になっている。

しかし、『源氏物語』や『新古今和歌集』『方丈記』『徒然草』などでは、それぞれの底本によりながらも、仮名遣いについては歴史的仮名遣いに校訂されている。そして、底本での仮名遣いが傍注として添えられているのである。中には『狂言集』のように本文が現代仮名遣いの表記になっているものまである。

『日本点字表記法 1990年版』による古文の点字表記は「和語は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語は現代語に準じて書き表すことを原則とするが、目的や必要に応じてすべて歴史的仮名遣いで書き表してもよい。」となっている。また、古文の分かち書きについては「原則として現代文に準じて行うが、文章の韻律や係り結びの関係などを配慮しながら、意味が理解しやすいようきめ細かく行う。」となっている。

古典の教科書や学習参考書などは、この規定に基づいて点訳することになるが、市販の古典文学全集などの点訳では、この規定を適用する前に、先に述べた底本の仮名遣いをどう取り扱うかということを考えなければならない。

点訳の仕方は大きく二つに分けて考えることができる。一つは底本の仮名遣いをそのまま尊重して点訳する仕方であり、もう一つは底本の仮名遣いを歴史的仮名遣いに

統一して点訳する仕方である。別の言い方をすれば、古典文学全集などの編集方針を尊重して点訳するか編集方針を変更して点訳するかという二者の選択になる。そして、この二者のいずれを望ましいものとするかは、点訳に当たるボランティアなり点訳書を製作する図書館や出版所あるいは点訳ボランティアグループなりが利用者（点字触読者）の意向を踏まえて個々の事例ごとに決定すべきものと考えている。

底本の仮名遣いを尊重してそのまま点訳する場合には、傍注に添えられている歴史的仮名遣いは何らかの形で点訳しておくことが必要であろう。ちなみに和語と漢語とで書き分けることにした場合には、それは和語についてだけであって、漢語に付けられた歴史的仮名遣いのルビには及ばないことである。

一方、底本の仮名遣いを歴史的仮名遣いに統一して点訳をする場合には、傍注の底本の仮名遣いまで点訳することは極まれなことになるのではなかろうか。この場合、「歴史的仮名遣いに統一する」といっても、和語と漢語とで書き分ける点訳の仕方では、漢語にまでは及ばないことは言うまでもあるまい。

先に例にひいた『狂言集』のように本文が現代仮名遣いで表記されている場合には、現代語の点字表記で点訳して差し支えないであろう。

次に、もう少し細かい事柄について二、三言及しておきたい。

比較的多く見られることの一つに、校訂者が、底本には表記されていない送り仮名を本文中に（ ）などで補っている場合、これらの（ ）は点訳をする必要はないであろう。例えば「いまは昔、竹取の翁といふもの有（り）けり」などの（り）の（ ）である。

また、底本には表記されていない促音・撥音・長音などを校訂者が（ ）を付けて片仮名などで本文中に補っている場合がある。例えば「忠盛朝臣」の「朝臣」に「あ（っ）そん」とルビが付けられていたり「海へさ（っ）とぞち（っ）たりける」などと表記されている促音をどう点訳するかということである。

歴史的仮名遣いに統一して点訳する場合には、（ ）を外して古文の点字表記の規則に従って促音は「つ」と点訳して差し支えないであろうが、底本の仮名遣いを尊重して点訳をする場合にも（ ）を外してしまってもよいかどうかは慎重に検討すべきであろう。底本の仮名遣いを尊重して点訳する場合には、傍注の歴史的仮名遣いをどう点訳するかということとの関連で、若し本文中にカッコ類を用いて挿入するとなると、カッコ類の使い分けを事前に細かく検討しておく必要がある。

岩波書店の古典大系の『古今和歌集』や『新古今和歌集』などには、それぞれの和

歌に国歌大観の歌番号が添えられている。また、『新古今和歌集』では、歌ごとに選者名が略称で組み込まれている。こうした事柄は、国語学や国文学を専攻する研究者にとっては不可欠の情報であろうけれど、一般の読者には、この種の情報は点訳されなくても十分に鑑賞できるのではあるまいか。

古文の点訳では、注番号がかなり多く本文に挿入されることになる。注番号を本文に挿入しない点訳の仕方も可能であるが、注番号の扱いをも含めて、本文中にどの程度カッコ類を挿入することができるかといった点についても点字触読者の意向を含めて検討が必要であろう。

古典大系の『源氏物語』には、読者の読解の便を図って、主語や他動詞の目的語などが本文の傍注の形で〔 〕を付して組み込まれている。これをそのまま点訳すると、例えば

〔入内の〕はじめより、「われは」と、思ひあがり給へる御かたがた〔女御・更衣〕、
〔桐更（桐壺の更衣）を〕めざましき者におとしめそねみ給ふ。

のような点訳文になる。本文の流れで読みたい読み手にとっては、かなりわずらわしく感じられるのではないだろうか。しかし、これらの傍注を頭注や脚注に組み入れるというのもかなり面倒な作業になる。

古典の文学全集や注釈書には、本文に匹敵するくらいの頭注や脚注がある。この頭注や脚注の点訳の仕方については、本文との対応をどうするかということで

- ①同じページの上下に本文と注とを対応させる
- ②見開き2ページの片方に本文、片方に注を組んで対応させる
- ③校注者が仮に分けている章ごとに本文の後に注を組み込む
- ④本文と注とを別冊にする

といった点訳の仕方などが考えられる。いずれの場合も原本の注番号とは異なった注番号の付け方になることは言うまでもないことであろう。

点訳書のレイアウトの仕方については、こうでなければならないとか、これが正しい組み方であるといった準則はない。目的や用途に応じたレイアウトの仕方、触読者にとって読解しやすいレイアウトの仕方を工夫すべきものと考えている。

古文の点字表記について（案）

日本点字委員会

はじめに

古文の点字表記についてはこれまで、『日本点字表記法 1990年版』に以下の記述があるのみであった。

古文の和語は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語は現代語に準じて書き表すことを原則とするが、目的や必要に応じてすべて歴史的仮名遣いで書き表してもよい。

【注意】現代文中に歴史的仮名遣いを用いる場合は、目的や必要に応じて現代仮名遣いに直して書き表すか、あるいは古文の表記に準じて書き表してもよい。

（第1編第2章第2節の6）

古文の分かち書きは、原則として現代文に準じて行うが、文章の韻律や係り結びの関係などを配慮しながら、意味が理解しやすいようきめ細かく行う。（第3章第1節の9）

この原則にそって古文の点訳は行われてきたが、特に次のような疑問点もあり、それらに対する詳細な説明や、解決が必要であった。

- 1 歴史的仮名遣いで和語を表記する場合、音便の語はどう表記するのか。
- 2 漢語は発音するとおりに現代仮名遣いで表記するが、ルビが付けられている場合はどう扱うか。また仮名書きされた漢語はどう扱うか。
- 3 時代に伴って品詞が変化し、語が自立語から付属語に変化した場合、分かち書きはどうなるのか。
- 4 連用形接続の動詞は、総て一律に複合語として扱ってよいか。
- 5 4のうち、特に敬意の補助動詞は前の語に付けられてきた。その結果一続きに書く語が長くなりがちになり、読み難さの一因ともなっていたが改善策はないか。
- 6 和歌の修辞法の一つである掛詞が、二通りの分かち書きの語となった場合、どのように表記するのか。

そこで本案では、古文の表記法として、現在の表記法を基本に据えつつ、古文表記のために特に必要な注意点を中心に検討を行った。(なおこのまとめは、1998年度の日本点字委員会総会時、検討を続けることについて了承を得た範囲に限定して行い、他の問題については今後の検討課題とすることとした。)

第1章 語の書き表し方

古文の点字の基本的な仮名遣いは、和語は平安中期までの発音に基づいて用いられている歴史的仮名遣いによって書き表し、漢語は現代仮名遣いに準じて書き表すことを原則とする。ただし、点訳の目的や必要に応じて全てを歴史的仮名遣いで書き表してもよい。

第1節 基本的な仮名遣い

1 和語は歴史的仮名遣いを原則とする。

1) 古典の表記であるので、現代仮名遣いとは区別する。和語が漢字で書かれているときは、特に注意が必要である。

[例] イフ (言ふ) オモフ (思ふ) イヅ (出づ) ハヅ (恥づ)
アヲ (青) イヘ (家) ウヘ (上) オホキミ (大君) カヒ (貝)
コエ (声) サイハヒ (幸い) キド (井戸) スエ (末)
カヘル (帰る) エム (笑む) エフ (酔う) ヲル (折る) ヲフ (終ふ)
ヲンナ (女) ヲトコ (男)

【注意】古文においては、「女」、「男」の読み方に「ヲンナ、オンナ」、「ヲトコ、オトコ」と二通りあり、意味も異なるので表記する場合は注意する。

2) 助詞の「は」「へ」「を」は、原典表記通りに書き表す。

[例] イマハ□ムカシ、□タケトリノ□オキナト□イフ□モノ□アリケリ。
(今は昔、竹取の翁といふものありけり。)
ワガ□セコヲ□ヤマトヘ□ヤルト□サヨ□フケテ
(吾が背子を大和へ遣るとき夜ふけて)「万葉集 105」

【注意】ヲ (尾・緒・雄など) に助詞の「を」が続く場合、点字では第1星印と誤読されるおそれがあるので、注を入れるなどの配慮をする。

3) 活用語の表記においては、活用する行による仮名遣いの違いに十分注意する。

[例]

①い・ゐ・ひの識別

「射る」「鋳る」「沃る」は、ヤ行の上一段活用の語なので「イ イ イル イル イレ イヨ」と活用する。

「居る」「率る」は、ワ行の上一段活用の語なので「キ キ キル キル キレ キヨ」と活用する。

「老ゆ」「悔ゆ」「報ゆ」の3語は、ヤ行上二段活用の語なので「オイ オイ オユ オユル オユレ オイヨ」「クイ クイ クユ クユル クユレ クイヨ」「ムクイ ムクイ ムクユ ムクユル ムクユレ ムクイヨ」と活用する。

「強ふ」「恋ふ」等は、ハ行の上二段活用の語なので「シヒ シヒ シフ シフル シフレ シヒヨ」「コヒ コヒ コフ コフル コフレ コヒヨ」と活用する。

②え・ゑ・への識別

「得(ウ)」「心得(ココロウ)」の2語は、ア行下二段活用の語なので「エ エ ウ ウル ウレ エヨ」「ココロエ ココロエ ココロウ ココロウル ココロウレ ココロエヨ」と活用する。

「植う」「飢う」「据う」の3語は、ワ行下二段活用の語なので「ウエ ウエ ウウ ウウル ウウレ ウエヨ」「スエ スエ スウ スウル スウレ スエヨ」と活用する。

「甘ゆ」「越ゆ」「絶ゆ」「見ゆ」などの語は、ヤ行下二段活用の語なので「アマエ アマエ アマユ アマユル アマユレ アマエヨ」「コエ コエ コユ コユル コユレ コエヨ」「タエ タエ タユ タユル タユレ タエヨ」「ミエ ミエ ミユ ミユル ミユレ ミエヨ」と活用する。

「教ふ(ヲシフ)」「答ふ」などの語は、ハ行下二段活用の語なので「ヲシヘ ヲシヘ ヲシフ ヲシフル ヲシフレ ヲシヘヨ」「コタヘ コタヘ コタフ コタフル コタフレ コタヘヨ」と活用する。

③じ・ぢ・ず・づの識別

「交ず」の語は、ザ行下二段活用の語なので「マゼ マゼ マズ マズル マズレ マゼヨ」と活用する。

「愛づ」「出づ」などの語は、ダ行下二段活用の語なので「メデ メデ メヅ メヅル メヅレ メデヨ」「イデ イデ イヅ イヅル イヅレ イデヨ」と活用す

る。

「暗んず」「安んず」などの語は、サ行変格活用の語なので「ソランゼ ソランジ ソランズ ソランズル ソランズレ ソランゼヨ (ゼ)」「ヤスンゼ ヤスンジ ヤスンズ ヤスンズル ヤスンズレ ヤスンゼヨ (ゼ)」と活用する。

4) 音便は表記通りに書き表わす。

①イ音便 四段活用の動詞と形容詞の「き」「ぎ」「し」が「い」になる。

[例] カキテ (書いて) →カイト (書いて)
ツナギテ (繋ぎて) →ツナイデ (繋いで)
マシテ (増して) →マイテ (増いて)
タノモシキ (頼もしき) →タノモシイ (頼もしい)
ワカキ (若き) →ワカイ (若い)

②ウ音便 四段活用の動詞の「ひ」「び」「み」が「う」に、形容詞の「く (しく)」が「う (しう)」になる。特にウ音を長音符で書き表さないように注意する。

[例] ウタヒテ (歌ひて) →ウタウテ (歌うて)
ヨロコビテ (喜びて) →ヨロコウデ (喜うで)
タノミテ (頼みて) →タノウデ (頼うで)
オモシロク (面白く) →オモシロウ (面白う)
ウツクシク (美しく) →ウツクシウ (美しう)

【注意】 形容詞の活用語尾と同様の活用をする助動詞も同様に書き表す。

カカマホシク (書かまほしく) →カカマホシウ (書かまほしう)

③促音便 四段活用の「ち」「ひ」「り」、ラ変の「り」が音便で「つ」になる。この場合の促音は、小書きの「っ」ではないので、促音符は用いないで書き表すことを原則とする。

[例] タチテ (立ちて) →タツテ (立つて)
オモヒテ (思ひて) →オモツテ (思つて)
トリテ (取りて) →トツテ (取つて)
アリテ (ありて) →アツテ (あつて)

④撥音便 四段動詞の「び」「み」、ナ変の「に」が、「ん」になる。また形容詞のナリ活用に「なり」「めり」「べし」などが付く時と、形容動詞のナリ活用の語に「めり」や「なり」が続く場合、語尾が「ん」となることがある。この「ん」は、

発音はされても表記されない場合が多いので、発音はする語でも表記されていない場合は書かない。

[例] トビテ (飛びて) → トンデ (飛んで)

ヨミタリ (読みたり) → ヨンダリ (読んだり)

シニテ (死にて) → シンデ (死んで)

ウレシカルベシ → ウレシカベシ (発音はウレシカンベシ)

アハレナルメリ → アハレナメリ (発音はアハレナンメリ)

【注意】 次のような、拗音を用いて表記される和語はそのまま書き表す。

シャレ (洒落)

5) 漢字仮名交じりで表記された語句には、様々な読み方をもつものがあるが、出典につけられているルビの読みを優先する。

[例] オホヤケノ□ミケシキ (おほやけの御気色) オホミユキ (大御幸)

オホミヤスンドコロ (大御息所) オホントキ (御時) オホンハブリ (御葬)

オングシ (御髪) オマシ (御座し) ゴタチ (御達)

イカナル□トコロニカ、□コノ□キハ□サブラヒケン。(いかなる所にか、この木はさぶらひけん。)「竹取物語」

サル□コト□サウラハズ。(さる事候はず。)「平家物語」

2 漢語は、現代語に準じて書き表す。

[例] グランズ (御覧ず) コーラン (高欄) センザイ (前裁)

チョーズ (長ず) ミョーブ (命婦)

第2節 注意すべき仮名遣い

1) 漢語に歴史的仮名遣いのルビが付けられていて、それを表記する必要がある場合は、付けられている箇所にも、現代語に準じて表記した後に、マスあけをせずに第1カッコでルビを囲んで示すことを原則とする。

[例] 増長天 ゴージョーテン (ゾウヂヤウテン)

僧都 ソーズ (ソウヅ)

京中 キョージュウ (キヤウヂウ)

2) 仮名書きされた漢語の扱いは、1) に準じ、表記する必要がある場合は、初出の

箇所にもみルビ扱いで示し、以後は現代語に準じて表記する。

〔例〕 オキナ□イフ□ヨー（ヤウ）（翁いふやう）「竹取物語」

イミジキ□エシ（エシ）ト□イヘドモ、□フデ□カギリ□アリケレバ

（いみじきゑしと言へども、筆限りありければ）「源氏物語」

第3節 数字の書き表し方

古文において数を書き表す場合は、現代文に準じる。ただし数量順序を表す語でも、和語や和語読みのルビが示されている場合は、ルビ通りに書き表す。

〔例〕 二月 2 ガツ 二月 キサラギ

十五日 15 ニチ 十五日 モチ

第2章 語の区切り目と分かち書き

古文における分かち書きは、現代文と同様に文の単位ごとに行う。また複合語や固有名詞などで、一つの自立語であっても、長いものは現代文と同様に意味のまとまりごとに区切って書き表す。

第1節 文の単位と分かち書き

古文における分かち書きは、現代文と同様に、自立語のみまたは自立語と助詞や助動詞からなる、いわゆる文節という文の単位で区切る。しかし古文は1000年以上もの年月を背景に持つ作品群であるため、時代により文法上の変遷があることが認められている。その変化が分かち書きに関わるものであった場合、点訳はどのようにするのが適切だろうか。時代区分ごとの品詞分類の傾向に従ってマスあけをしても、作品ごとに見れば、両時代区分の品詞分類が混在することもあり、それは無意味であるだけでなく、点訳を複雑にしてしまう。

そこで、現在の学校教育の場において、古典の仮名遣いや文法体系は、中古を基準としていることを踏まえ、古文の点訳の上では、特に問題がない場合に限り、中古の時代の品詞分類を基準として書き表すことを原則とする。

また、これまで古文では、補助動詞は前の語に付けられてきた。文法的に、助動詞的に扱われる場合があったためであるが、その結果、一続きに書かれる語は長くなりがちになり、読みや意味の理解を妨げる一因ともなっていた。そこで、これらの補助

動詞は現代語においても「補助用言は実体的な意味が薄れて、助詞や助動詞に似た働きをするが、自立語であるから前を区切る。〔『表記法』第3章第1節〕」とあるのと同様に、前を区切って書き表す。

ただし、以上の事項は原則であり、目的や必要に応じたきめ細かな分かち書きにより書き表してもよい。

1 単独で主語・述語・修飾語・接続語または独立語となる自立語は、前を区切って書き表す。また、古文では主格あるいは目的格の場合に、格助詞が省かれることが多いので注意する。

〔例〕 ムカシ、□ヲトコ□アリケリ。(むかし、をとこありけり。)
「伊勢物語」
ヨキ□ホドナル□ヒトニ□ナリヌレバ、□カミアゲナド□ソーシテ、□
カミアゲサセ、□モ□キス。(よき程なる人に成りぬれば、髪上げなど左右して、髪上げさせ、裳着す。)
「竹取物語」

2 助詞は、前の語に続けて書き表す。

〔例〕 コノ□ウタ□アル□ヒトノ□イハク、□カキノモトノ□ヒトマロガナリ。
(この歌ある人のいはく、柿本人麻呂がなり。)
「古今和歌集」

【注意】 次のような語は、古文では助詞として扱われることが多いので、その場合は前の語に続けて書き表す。

①格助詞「して」

〈手段・方法を示す場合〉

フデシテ□カク。(筆して書く。)

〈動作を共にする相手を示す場合〉

アマタシテ□ウチフセタリ。(あまたして打ち伏せたり。)

トモト□スル□ヒト□ヒトリフタリシテ□ユキケリ。

(友とする人一人二人して行きけり。)
「伊勢物語」

〈使役を表わす場合〉

ミクルマ□イルベキ□カドハ、□サシタリケレバ、□ヒトシテ□コレミツ□
メサセテ、□マタセ□タマヒケル□ホド(御車入るべき門は、さしたりければ、人して惟光召させて、待たせ給ひけるほど)
「源氏物語」

②接続助詞「して」

〈接続助詞「て」と同じような用法〉

コノ□キミ□イト□モノウクシテ□スキガマシキ□アダビトナリ。

(この君いと物憂くして好きがましきあだ人なり。)
「源氏物語」

コーシドモモ□ヒトハ□ナクシテ□アキヌ。

(格子どもも人はなくして開きぬ。)
「竹取物語」

オロカニシテ□ツツシメルハ□トクノ□モトナリ。

(愚かにして慎めるは得の本なり。)
「徒然草」

コトゴト□ナス□コト□ナクシテ、□ミハ□オイヌ。

(異事なす事なくして、身は老いぬ。)
「徒然草」

3 助動詞は、自立語または助詞や他の助動詞に続けて書き表す。

[例] オモハム□コヲ□ホーシニ□シタラムコソ□ココログルシケレ。

(思はむ子を法師にしたらむこそ心苦しけれ。)
「枕草子」

コノ□キ□ナカラマシカバト□オボエシカ。

(この木なからましかばと覚えしか。)
「徒然草」

【注意】「たり(断定)」「なり(断定)」「ごとし」の3語の助動詞は、体言や連体形に接続する際に、助詞を間にはさんで接続することがあるので注意する。

[例] フク□カゼノ□ミエヌガゴトク (吹く風の見えぬがごとく)「万葉集」

コノ□ヒト、□ウタ□ヨマムト□オモフ□ココロ□アリテナリケリ。

(この人、歌よまむと思ふ心ありてなりけり。)
「土佐日記」

4 形式名詞は、自立語であるから前を区切って書き表す。

[例] ヨノナカノ□スベナキ□モノハ (世の中のすべなきものは)「万葉集」

ミヅヲ□クミイルル□コト (水を汲み入ること)

ミマナコ□フタツニ□スモモノ□ヨーナル□タマ

(御眼二つにすももの様なる玉)「竹取物語」

サマ□アシキ□オンモテナシ□ユエコソ

(さまあしき御もてなしゆゑこそ)「源氏物語」

アキノ□コノハシモ□チレル□ヨーニゾ

(秋の木の葉しも散れるやうにぞ)「土佐日記」

モノイフヨーニゾ（ものいふやうにぞ）「土佐日記」

オキナイフヨー（翁いふやう）「竹取物語」

アヤシウオソキ、トマツホドニ

（あやしうおそき、と待つほどに）「枕草子」

ウチツケニフカカラヌココロノホドトミタマフラム

（うちつけに深からぬ心のほどと見給ふらむ）「源氏物語」

【注意1】次のような語は、古文では助詞として扱われることが多いので、その場合は前の語に続けて書き表す。

もの・ものの・ものを・ものから・ものゆゑ（に）・ものか・ものかな

○接続助詞「もの」（「…だから。」「…の故に。」の意）

サブラヒノムスメデゴザルモノ、ナニノイツハリガゴザリマシヨ

（侍の娘でござるもの、何の偽りがござりましょ）「歌舞伎・好色伝受」

○終助詞「もの」（「…のになあ。」「…だからなあ。」の意）

ミヤコマデオクリマウシテ、トビカヘルモノ

（都まで送り申して、飛び帰るもの）「万葉集」

○接続助詞「ものの」（「…けれど。」「…とはいうものの。」の意）

タノマヌモノノコヒツツゾフル

（頼まぬものの恋ひつつぞふる）「伊勢物語」

○接続助詞「ものを」（「…のに。」の意）

タケノナトモシラヌモノヲ（竹の名とも知らぬものを）「枕草子」

ハルノノニワカナツマムトコシモノヲ

（春の野に若菜つまむと来しものを）「古今和歌集」

○終助詞「ものを」（「…ことよ。」「…だなあ。」の意）

アマグモモイユキハバカリタナビクモノヲ

（天雲もい行きはばかりたなびくものを）「万葉集」

フセゴノウチニコメタリツルモノヲ。

（伏籠の内に籠めたりつるものを。）「源氏物語」

○接続助詞「ものから」（「…のに。」「…けれども。」の意。ごくまれに「…だから。」の意。）

イツハリトオモフモノカライマサラニ

(いつはりと思ふものから今さらに)「古今和歌集」

サスガニ□ヘンドノ□イフー□ワスレザルモノカラ、□シュショーニ□オボエラル

(さすがに辺土の遺風忘れざるものから、殊勝に覚えらる)「奥の細道」

○接続助詞「ものゆゑ(に)」(「…のに。」の意)(「…ので。」の意)

サリトテ□ヒトニ□ソハヌモノユエ

(さりとして人にそはぬものゆゑ)「古今和歌集」

マツ□ヒトモ□コヌモノユエニ(待つ人もこぬものゆゑに)「古今和歌集」

トシノハニ□キ□ナクモノユエ□ホトトギス

(年の端に来鳴くものゆゑほととぎす)「万葉集」

○終助詞「ものか」(「…ではないか。」「…してよいものだろうか。」の意)

ケウノ□ワラハカナ。□□カカル□トコロニテ□オンウシヲバ□オフモノカ。

(希有の童かな。かかる所にて御牛をば追ふものか)「徒然草」

○終助詞「ものかな」(「…ものだなあ。」の意)

ムゲノ□コトモ□オホセラルルモノカナ

(無下の事もおほせらるるものかな)「徒然草」

【注意2】「やう(ヨー)」「やうに(ヨーニ)」「ほど」などは、時代により文法上の変遷がある語である。従って、必要であれば、それぞれ助動詞の「やう」「やうに」、副助詞の「ほど」として扱ってもよい。

アヲミタルヨーニ(青みたるやうに)「徒然草」

カホハ□オホナキ□フルヨーニ□ウチウゴカシ

(顔は大地震振るやうにうち動かし)「花月草子」

ヤダネノ□アルホド□イツクシテ

(矢だねのある程射尽くして)「平家物語」

5 補助用言は、自立語であるから前を区切って書き表す。特に補助動詞には助動詞的な役割があるため、辞書によっては助動詞として扱われているものもあるが、前を区切って書き表す。

[例]

補助動詞

トキハ□サツキニナム□アリケル。(時は五月になむありける。)

ワケイデサセ□タマフ(わけ出でさせ給ふ)

キキツケ□タマヒツベウコソ（聞きつけ給ひつべうこそ）
 トリスガリ□タマヒタレバ（とりすがりたまひたれば）
 アハレニ□ミ□タテマツル（あはれに見たてまつる）
 マキリ□ツカウマツル（まゐりつかうまつる）
 イサセ□タマフマジキナメリ（いさせたまふまじきなめり）
 アユミイデサセ□タマヘバ（歩みいでさせたまへば）
 ウケタマハリ□サウラヒシカバ（承りさうらひしかば）
 タダ□イッシンノ□ナゲキト□ゾンズル□ザウラフ
 （ただ一身の嘆きと存ずるざうらふ）
 クラベウマヲ□ミ□ハベリシニ（くらべ馬を見侍りしに）
 ハハウヘニ□マウシ□タマヒケル□ヨー（母上に申し給ひけるやう）
 サルベキ□ヒトビト□オトヅレ□キコエ□タマフ□ヒト□オホカリケレド
 （さるべき人びとおとづれきこえたまふ人多かりけれど）
 ハハウヘニ□マウシ□タマヒケル□ヨー（母上に申し給ひけるやう）

補助形容詞

フユモ□サビシクハ□ナシ（冬も寂しくはなし）

【注意】補助用言の後に続く語に連濁が生じている場合は、前に続けて書き表す。

【例】ウラモ□ナク□マチキコエガホナル□カタツカタノ□ヒトヲ（うらもなく待
ち聞こえ顔なる片つ方の人を）「源氏物語」

6 和歌の修辞法の一つである掛詞が、二通りの分かち書きの語句となる場合であつても、表記は一通りのみを示す。

アキノ□ノニ□ヒト□マツ□ムシノ□コエ□スナリ□ワレカト□ユキテ□イザ□
 トブラハム（秋の野に人まつむしの声すなりわれかと行きていざとぶらはむ）
 （解釈—秋の野に、人を待つという名を持つ松虫の声が聞こえるようだ。私かどう
かと、出かけて、さあ訪れよう。）「古今和歌集」

オホエヤマ□イク□ノノ□ミチノ□トホケレバ□マダ□フミモ□ミズ□
 アマノハシダテ（大江山いくのの道の遠ければまだふみも見ず天の橋立）
 （解釈—大江山に行く生野の道が遠いので、まだ天の橋立を踏んだこともないし、
そこからの文も見えていない。）「金葉和歌集」

ミル□メ□ナキ□ワガミヲ□ウラト□シラネバヤ□カレナデ□アマノ□アシ□

タユク□クル（見るめなきわが身をうらと知らねばやかれなで海人の足たゆく来る）
（解釈—あなたにお逢いするつものない私の身を、海松布の生えていない浦と同じだ
とご存じないからでしょうか、浦に通う漁師のように、絶え間もなく足をだる
くして通ってこられることです。）「伊勢物語」

第2節 自立語内部の切れ続き

自立語内部の切れ続きの原則は、現代語に準ずる。ただしそのうちの、連用形接続の動詞は、これまでのように、現代語に準じて一律に複合語として扱わない。これは動詞の連用形が、中止法として、助詞や助動詞を伴わずに次の語に続くことができる上に、古文における句読点は、読解のために後に読み手が付けたものであるため、元本により付けられている箇所が異なることも多いなど、明確なものにはなっていないことによる。そこでそれらを総て複合語として扱うのではなく、意味のまとまりを重視した分かち書きを行い、語の意味の理解を速められるようにする。

1 動詞の連用形接続の動詞であっても、動詞ごとにマスあけをして表記することを原則とする。

〔例〕 ナヤミ□クルシム（悩み苦しむ）

ヨミ□カク（読み書く）

【注意】ただし次に該当する語についてはマスあけをしない。

①古語辞典の見出し語にあるもの

〔例〕 モテイツ（持ていづ） モテワタル（持て渡る）

ヨリフス（寄り臥す）

②古語辞典の中で「(他の動詞の連用形について)」の説明に該当する意味で使われているもの

〔例〕 合ふ（互いに…する）

もてゆく（しだいに…してゆく）

来（これまでずっと…し続ける）

まどふ（ひどく…する）

歩く（…して過ごす、…してまわる）

ゆく（…しつづけてゆく）

渡る（ずっと）

ツラヌキアフ（貫き合ふ） ユルビモテユケバ（ゆるびもてゆけば） フリクル
（降り来る） カタブケクルニ（かたぶけくるに） セメマドハス（せめまどは
す） ユルギアリキタルモ（ゆるぎありきたるも） イヒツギユク（言ひつぎゆ
く） キリワタル（霧りわたる）

③古語辞典の中で「(連用形を他の動詞の上に付けて…)」とあるもの

[例] おぼす（敬意の意を表す）

まかる（謙譲の意を表す）

オボシナゲク（おぼし嘆く） マカリアリク（まかり歩く）

2 固有名詞内部の切れ続き

①敬称、尊称、官位などは、現代語に準ずるが、読みの違いにより拍数が異なる場
合は注意する。

オホシ□アマノミコ　　オオアマノ□オージ（大海人皇子）

オホキ□オトド　　オホキ□オホイ□マウチギミ　　オホキ□オホイドノ

（太政大臣）

（文責：原田 早苗）

漢文の点字表記について（案）

日本点字委員会

はじめに

かな点字を使っている現行の点字教科書では、漢文はすべて書き下し文で書くのが原則になっており、これまで統一的な訓点記号も定められていなかった。そのため、盲学校での漢文学習や、統合教育の現場において、教師、学習者ともども著しく不便をきたしてきたのが現状である。また、書き下し文では、漢文の基礎的部分の学習ができないため、点字の漢文教材そのものが「不十分なもの」という印象を与え、盲学校における漢文教材軽視につながる要因ともなっている。生徒の学習負担も考え合わせた上で、現行のかな点字の利点を生かしつつ、より良い漢文の点字表記が望まれてきた。この案は、点字使用者でも墨字使用者と一緒に漢文学習ができるようにとの意図から工夫されたものである。

1. 訓点記号を定める必要性について

点字は、わずか6点の組み合わせで世界各国の言語、科学記号、楽譜など、教育現場で扱う範囲の文字や記号はほぼすべて表すことができるように整備されている。しかし、漢文の訓点については、未だにその記号が正式なものとして定められていない。たとえば、現行の点字教科書では、一部の単元に限って、各出版社独自の工夫で訓点の点字表記を試みているが、記号や表記法はまちまちである。また、それぞれの教育現場でも、必要に応じて、独自の訓点点字表記を考案し、漢文独特の構文を生徒に理解させようと試みたりしている。これらの試みは、いずれも必要に迫られて生じているものであり、漢文教育における訓点の必要性を如実に物語っているということでもある。訓点を交えた漢文の表記が可能となるよう、統一的な訓点点字記号を定めておく必要がある。

2. 訓点記号を使用した場合の漢文学習上の利点

(1) 日常使用する漢語の構造を理解することができる。

現代の日本語の中で大きな役割を果たしている漢語は、中国語の語順で組み立てら

れているのが原則である。普段の言語活動を通じて、何となく自然と身につけているこの原則は、学校の漢文教育の中で初めて理論化されて理解される。ところが、点字教科書を用いて、書き下し文で漢文を学習する場合、まず、この漢文学習の導入部分でつまづいてしまっているのが現状である。訓点を使用し、漢文の語順を示すことによって、日常使用している漢語の構造をより正確に理解することができる。

(2) 漢詩の構造がよく理解できる。

漢詩の教材においては、語数、行数、語順等を示すことが不可欠である。訓点を採用することによって定型詩の形式、押韻の規則なども学習することができるようになる。

(3) 助字の理解が可能になる。

漢語、漢文においては、助字の役割が非常に大きな要素を占めている。書き下し文では、これら助字のうち、特に置き字などが表記できないため、正確に文章の構造を理解することができない。訓点を使って、本案のような表記法を採用すれば、これら置き字の弁別も可能になる。

(4) 漢文の構文をより正確に理解することができる。

訓点を使用することによって、一例を挙げれば次のような構文の違いも理解することができる。

己^ノ 所^レ 不^ル 欲^セ、勿^レ 施^{スコト} 於^ニ 人^ニ。

(己の欲せざるところ、人に施すことなかれ。)

勿^レ 施^{スコト} 己^ノ 所^ヲ 不^ル 欲^セ 於^ニ 人^ニ。

(己の欲せざるところを、人に施すことなかれ。)

前者が修飾句を前に持ってくることによって文意を強めているのに対して、後者はその平叙文である。書き下し文では、このような構文の違いを理解させることが困難だが、訓点を使用することによって、より正確に理解させることができる。

必^ズ 不^レ 要^セ。 (必ず要せず。)

不^ニ 必^{ズシモ} 要^セ。 (必ずしも要せず。)

全否定と、部分否定の構文の違い。漢文では基本学習の一つであるが、書き下し文だけでは構文の違いまでは学習できない。

以下に示す漢文の表記法は、かな点字を使って漢文を書くという点では、完全な漢文表記と言えないまでも、少なくとも、上に述べたような学習上の問題点をかなりの程度克服することができる。

I 漢文点字表記の記号

1. 仮名及び表記符号

仮名、数字・アルファベット、表記符号は、日本点字委員会発行の『日本点字表記法 1990年版』に従って書き表すが、第1カギは使用せず、第2カギをもって第1カギに変える。また、本文中にカッコが使っている場合は、第二カッコを使って書き表す。

第2カギ	⠠⠠ * * ⠠⠠
第2カッコ	⠠⠠ * * ⠠⠠

2. 訓点

返り点は、④⑤⑥の点（⠠）を前置符とし、次のように書き表す。

レ点	⠠⠠
一・二・三点	⠠⠠⠠ ⠠⠠⠠ ⠠⠠⠠
上・中・下点	⠠⠠ ⠠⠠ ⠠⠠
甲・乙・丙点	⠠⠠⠠ ⠠⠠⠠ ⠠⠠⠠
天・地・人点	⠠⠠⠠ ⠠⠠ ⠠⠠⠠⠠

接続線は第2つなぎ符（⑥の点・③の点の二マス）を使って書き表し、接続線の前後の語は、マスをあけずに続けて書く。

接続線	* ⠠⠠ *
-----	--------

II 語の書き表し方

1. 基本的な語の書き表し方

和語は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語は現代語に準じて書き表す。

わざはひ 禍	ワザハヒ
うれへ 患	ウレヘ
良薬	リョー□ヤク

2. 音便、連濁、連声の書き表し方

漢語の音便、連濁、連声等は、すべて現代語の表記に準じて書き表す。

北郭	ホッ□カク
青山	セイ□ザン
君王	クン□ノー

3. 漢数字の書き表し方

漢数字で書き表す語は、発音どおりに仮名で書き表す。

五十歩百歩	ゴ□ジッ□ポ□ヒャッ□ポ
南朝四百八十寺	ナン□チョー□シ□ヒャク□ハッ□シン□ジ

III 文の書き表し方

1. 分かち書き

1語ごと（漢字1字ごと）にマスをあけて書く。従って、人名等も1字ごとにマスをあけて書く。

漁父之利	ギョ□ホ□ノ□リ
	㊦㊦□㊦㊦□㊦㊦□㊦㊦

前代未聞	ゼン□ダイ□ミ□モン ⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠
矛盾	ム□ジュン ⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠
李白	リ□ハク ⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠

踊り字は1語として数えず、そのまま訓読どおりに書くが、必要に応じて畳語符（⠠⠠ 連濁の場合は ⠠⠠⠠⠠）を使って書き表すこともできる。

こもごも 交 <small>ゞ</small>	コモ ⠠⠠⠠⠠
----------------------------	---------

2. 送りがな

送りがなは、第1つなぎ符（⠠⠠）をはさんで続けて書く。

天 <small>ク</small> 高 <small>ユ</small> 馬 <small>ユ</small> 肥。	テン□タカ ⠠⠠ク□ウマ□コ ⠠⠠ユ。
	⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠

大 <small>ハ</small> 器 <small>ス</small> 晩 <small>ス</small> 成。	タイ□キ ⠠⠠ハ□バン□セイ ⠠⠠ス。
	⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠

1語ごとにマスあけをするため、本来マスあけをすべき語であっても、送りがなの部分では続けて書く。

花 <small>ツルコト</small> 落 <small>ンヌ</small> 知 <small>ソ</small> 多 <small>ソ</small> 少。	ハナ□オ ⠠⠠ツルコト□シ ⠠⠠ンヌ□タ□ショー ⠠⠠ゾ。
	⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠

3. 返り点

返り点は、返り点を施す語のすぐあとに、マスをあけずに続けて書く。

8. 2字以上からなる慣用句

2字以上からなる慣用句で、1字ずつに分解して読めない場合は、次のような原則で書き表す。

(1) 訓読どおりの語順で、2字以上に分けて読むことができる部分は分けて書く。

なるのみ	也已	ナル□ノミ
	也爾	ナル□ノミ
	也已矣	ナル□ノミ□
すでにして	既而	スデニ□シテ
	已而	スデニ□シテ
なるか	也夫	ナル□カ
	也乎	ナル□カ
	也與	ナル□カ
なんすれぞ	何為	ナン□スレゾ

(2) 2字の詠嘆形は、1字ずつ分けて書く。

ああ	嗚乎	ア□ア
	嗟乎	ア□ア
	嗟夫	ア□ア
	於戲	ア□ア

(3) 主たる語に強めや接続の助字等がそえてある場合は、その主たる語を訓読して書き、他は第1カッコでくくって音のみを書く。

のみ	焉耳矣	□ノミ□
	耳矣	ノミ□
	已矣	ノミ□
	也已	□ノミ
	也已矣	□ノミ□

いづれぞ	孰與	イズレゾ□ヨ
しばらく	少焉	シバラク□エン
	頃焉	シバラク□エン
さきに	乃者	サキニ□シャ
	向者	サキニ□シャ
	嚮者	サキニ□シャ
いま	今者	イマ□シャ
むかし	昔者	ムカシ□シャ
このごろ	頃者	コノゴロ□シャ
なんとなれば	何者	ナントナレバ□シャ
しからば	然者	シカラバ□シャ
しからざれば・しからずんば		
	否則	シカラザレバ□ソク
	不則	シカラザレバ□ソク
	否者	シカラザレバ□シャ
	不者	シカラザレバ□シャ
ひさしくして	久之	ヒサシクシテ□シ
	頃之	ヒサシクシテ□シ
こひねがはくは		
	庶乎	コヒネガハクハ□コ

(4) 同じ意味の語が重ねてある場合は、最初の1字を訓読し、他は第1カッコでくくって音のみを書く。

のみ	而已	ノミ□イ
	而已矣	ノミ□イ□イ
のみか	而已乎	ノミカ□イ□コ
いくばく	幾何	イクバク□カ
いかん・いかんぞ・いかにせん		
	奈何	イカン□カ
	如何	イカン□カ
	何如	イカン□ジョ

	若如	イカン□ ジョ
	何若	イカン□ ジャク
すでに	業已	ステニ□ イ
	已業	ステニ□ ギョー
	既已	ステニ□ イ
まさに	方且	マサニ□ ショ
かな・なるかな		
	矣乎	カナ□ コ
	也乎	カナ□ コ
	乎哉	カナ□ ヤ
	也乎哉	カナ□ コ□ ヤ
こひねがはくは		
	庶幾	コヒネガハクハ□ キ
	庶冀	コヒネガハクハ□ キ
たとひ・もし	縦令	タトヒ□ レイ
	借令	タトヒ□ レイ
	設令	タトヒ□ レイ
こころみに	嘗試	ココロミニ□ シ

(5) その他、分けて書くことができないものは、最初の1字で訓読して書き、他は第1カッコでくくって音のみを書く。

しからざれば・しからずんば

不然 シカラザレバ□
ゼン

たとひ・もし

	仮使	タトヒ□ シ
	設使	タトヒ□ シ
ゆえん	所以	ユエン□ イ
おもへらく	以為	オモヘラク□ イ
	以謂	オモヘラク□ イ
ちかし	庶幾	チカシ□ キ
しかいふ	云爾	シカイフ□ ジ

と	之與	ト□ヨ
しかのみならず		
	如之	シカノミナラズ□シ
いはゆる	所謂	イハユル□イ
あらゆる	所有	アラユル□ユ
いま	如今	イマ□コン
きくならく	聞道	キクナラク□ド

これらの2字以上からなる慣用句の間に、目的語や返り点がはさまれる場合、1字ずつに分解して読める部分は分解して書く。

レバ^ラ 不^レ然者 (しからざれば)

ザレバ□シカラ□シャ
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

分解して読めない場合は、返り点のついた字で慣用句の訓読を書く。残った慣用句の文字は、第1カッコでくくって音のみを書き、送りがなは訓読した語につけて書く。

なんぢ^{セント} 奈^レ若何 (なんぢをいかんせんと)

イカンセント□ナンヂヲ□カ
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

ヲ^{セバ} 如^レ之何 (これをいかんせば)

イカンセバ□コレヲ□カ
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

スヲ^ヲ 如^レ正^{セン}人何 (ひとをただすをいかんせん)

イ カン セン タダ スヲ ヒト ヲ カ
 ショー ズル モノ ハ

また、慣用句が接続線でないである場合は、接続線の前の字で訓読を書き、接続線のあとの字は、第1カッコでくくって音のみを書く。送りがなや返り点は、第1カッコでくくったあとの字につけて書く。

食 之 所 以 生 者 (しょくのしょうずるゆえんのもの)
 ショク ノ ユエン イ ノ
 ショー ズル モノ ハ

9. 点訳上の注意

漢文の場合は、かな点字と訓点を使ってオリジナルな作文をするということはほとんどないであろう。従って、ここに示した表記法は、もっぱら点訳に際して使用される方法と考えて良い。この表記法を使って漢文を点訳する際には、特に次の2点の特徴をふまえる必要がある。

- ア. この表記法では、返り点記号や接続線、再読文字を示す第2カッコ、置き字を示す第1カッコなど、文中にたくさんの記号が使われているため、煩雑にならないような注釈の付け方を必要がある。
- イ. 漢文を訓読した場合、漢音読みの語が圧倒的に多くなるため、注釈をつけなければならない語が多くなる。

これらのことから、漢文点訳に際しては、次のような注意をする必要がある。

(1) 基本的な注釈の付け方

語句や事項の注釈は、本文中に点訳者挿入符などを使うのをなるべく避け、文中注記符を用いて、文末にまとめて書くか、または欄外を設けて書く。

(2) ルビの扱い

漢音読みの語に歴史的仮名遣いのルビが振っており、それを表記する必要がある場

合にも、文中注記符を用いて、文末または欄外にその歴史的仮名遣いを示す。その際、文中注記符につける数字や記号は、他の語句の注釈とともに通し番号・記号とする。

(3) 訓読の工夫

特に読み方が指定されていない場合、和語読みにしても不自然でない語はなるべく和語読みで書く。

(4) 語釈

語についての注釈は、同音異義語についてのみ加えるのが点訳の際の一般的な原則だが、漢文の場合、漢音読みの語についてはすべて注釈を加える方が望ましい場合もある。その場合、漢字1字ずつの説明では、点訳者の誤った解釈を伝えてしまう場合もあるので、なるべく文中で使われている熟語の意味で注釈を加えることが必要である。また、人名、官職名、国名等については、それが人名、官職名、国名等である旨の注釈を必ず加えることを原則とする。

(文責：塩谷 治)

点字数学・理科記号の暫定改訂案について

日本点字委員会点字科学記号専門委員会

I 暫定改訂案の基本的な考え方

1. 小学校の算数や理科の分野における点字記号については、原則として現行通りとする。例えば、数字・小数点・四則演算子・等号・小カッコ・単位の表記等は変更しない。

ただし、中カッコと大カッコが出てきた場合には新しい記号を用いる。また、複雑な分数式については、教育上必要な場合、新しい記号を用いてもよい。

2. 中学校や高等学校段階で使用する点字数学記号・点字理科記号のうち、緊急に改善を必要とするものに限って暫定的に改訂する。2002年以後に予定されている新教育課程に基づく点字教科書やその学習参考書及び新教育課程を修了した後の入学試験等を、使用範囲として想定している。

なお、数学や理科以外の教科における使用については、関係機関で検討することを想定している。

3. プログラミング言語等を記述する情報処理用の点字体系については、今回変更を加えない。

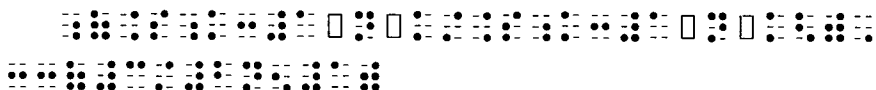
II 暫定的に改訂すべき現状の問題点

現在の記号体系では、活字になっているすべての数式を点字で正確に書き表すことは困難であり、多くの問題点が指摘されている。この解決のためには、抜本的な改訂が必要であり、日本点字委員会では、1991年より専門委員会で作業を行ってきた。

しかし、現時点では、いまだ改訂案をまとめるのは困難であり、一方では、週五日制に基づく学習指導要領の大幅改訂が迫っている。そこで、根本的な改訂のための検討は続けながら、同時に、1999年には実作業の準備に入る点字教科書の新版発行に向けて、最低限の修正が必要とされている部分について、暫定修正を行うこととなった(経過報告参照)。

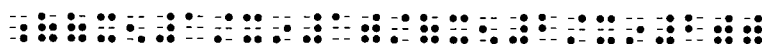
ここでは、この暫定修正が必要とされる部分について、問題点を整理する。

$$\frac{\sum_{k=1}^n k}{\sum_{k=1}^n k^2} = \frac{3}{2n+1}$$

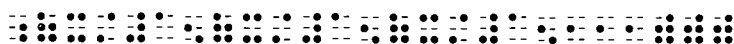


$$\frac{x+1}{x-1}$$

$$\frac{x+2}{x-2}$$



$$\frac{x}{1 + \frac{x}{1 + \frac{x}{1 + \dots}}}$$

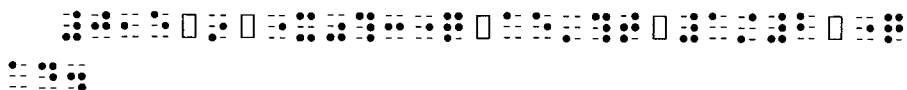


ただし、次の場合、分数囲み記号を省略してもよい。

- (1) 分子、分母ともに符号のついていない数字の分数が単独で出てくるとき。

[例]

0.5 を分数で表すと $\frac{1}{2}$ である。



- (2) 高等学校高学年以上で、読み手が数学的に十分習熟している場合、必要に応じて次の範囲で省略することができる。

「分子が符号のついていない単項式」で、かつ「分母が符号のついていない数学上の1要素とその累乗」。

[例]

$$\frac{3x^2}{2}$$



$$\frac{(a+b)(b+c)(c+a)}{3}$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{1}{x^2}$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{y}{x^{\frac{3}{2}}}$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{1}{x^{-\frac{3}{2}}}$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{xy}{(1+x^2)^n}$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{dy}{dx} = \frac{1}{2} x^{-\frac{1}{2}}$$

$$\rightarrow$$

$$\rightarrow$$

$$\frac{AP}{PB} \times \frac{BQ}{QC} \times \frac{CR}{RA}$$

$$\rightarrow$$

$$\rightarrow$$

$$\rightarrow$$

$$\tan x = \frac{\sin x}{\cos x}$$

$$\rightarrow$$

なお、算数においては、分数囲み記号は使わないことを原則とする。
ただし、教育上必要なときは、例のように使うことができる。

[例]

$$\frac{1}{2} + \frac{1}{3} = \frac{1 \times 3 + 1 \times 2}{2 \times 3} = \frac{5}{6}$$

$$\frac{2}{3} \times \frac{3}{4} = \frac{2 \times 3}{3 \times 4} = \frac{1}{2}$$

$$\frac{2}{3} \times \frac{3}{4} = \frac{2 \times 3}{3 \times 4} = \frac{1}{2}$$

4 図形記号について

数式中の大文字の連続については、それぞれの大き文字に大文字を前置するのが原則であるが、「ひとまとまりに表現される図形記号の大文字列」については、二重大文字を用いることができる。

[例]

直方体 ABCD-EFGH

$$\square$$

$\angle XOY$

$$\angle xOy$$

$\angle POx$

$$\angle POx$$

$\angle POx$

$$\angle POx$$

$$\triangle ABC \equiv \triangle KLM$$

$$\vec{AB} = \vec{OB} - \vec{OA}$$

$$\vec{AB} = \vec{OB} - \vec{OA}$$

$$2 \times 2 \text{ 行列 } A \text{ と } \vec{p} \text{ の積 } A\vec{p} \text{ を定義する。}$$

2 × 2 行列 A と \vec{p} の積 $A\vec{p}$ を定義する。

$$\begin{bmatrix} a & b \\ c & d \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x \\ y \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} ax + by \\ cx + dy \end{bmatrix}$$

$$\begin{bmatrix} a & b \\ c & d \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x \\ y \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} ax + by \\ cx + dy \end{bmatrix}$$

5 カッコの変更について

(1) 角カッコ、亀甲カッコ

これまでは、角カッコと亀甲カッコを区別していたが、意味上ほとんど区別する必要がないので、 $\{\} * * \{\}$ に統一する。

[例]

閉区間 $[0,1]$

$$\int_0^1 3x^2 dx = [x^3]_0^1$$

$$\int_0^1 3x^2 dx = [x^3]_0^1$$

$$\int_0^1 3x^2 dx = [x^3]_0^1$$

$$\int_0^1 3x^2 dx = [x^3]_0^1$$

(2) 中カッコ

これまでは、中カッコの開き・閉じの区別がなく、数式中の日本語を囲むカッコ（注）や合同の記号と誤読されることがあったため、中カッコを $\{\} * * \{\}$ に変更する。

[例]

$$[x + \{3x - (2x - 1)\}]$$

$$[x + \{3x - (2x - 1)\}]$$

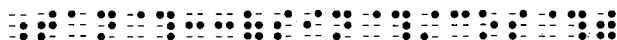
$$A = \{1, 2, 3\}$$

$$A = \{1, 2, 3\}$$

$$B = A \cup \{0\}$$

$$B = A \cup \{0\}$$

$$\tan \theta = \frac{\sin \theta}{\cos \theta}$$



8 記号／について

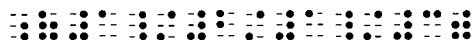
墨字で表されている／を明確にする必要があるときは、 $\frac{\quad}{\quad}$ を用いることができる。

[例]

1/2 は $\frac{1}{2}$ を表す。



$$\frac{1/2}{1/3}$$



参考資料

1. 「ご意見・ご要望を聴く会」までの経過

(1) 数学・理科・コンピュータ記号の取り組み

日本点字委員会では、1981年に「点字数学記号解説」、1983年に「点字理科記号解説」を発行し、教科書や学習参考書の点字出版および大学入試などの各種の試験に対応してきました。また、1981年に「コンピュータ用言語の6点式点字表記」を決定し、85年と95年に一部改訂して、プログラマの業務や情報処理技術者試験などに対応してきました。

しかしながら、これらの点字表記に対していくつかの問題点が指摘されるようになりました。特に、情報処理関係のマニュアルなどの作成にあたって、数式とプログラム言語との使い分けに多くの問題が指摘されています。また、点字と墨字の相互変換も現実の課題として取り組まれるようになりました。

(2) 点字科学記号専門委員会新たに発足

このような情勢を受けて、日本点字委員会では、1991年に相互変換用点字専門委員会を廃止し、新たに点字科学記号専門委員会を発足させました。日本点字委員会から点字科学記号専門委員会に付託された事項は、点字数学記号・点字理科記号・情報処

理用記号の統一を図ることと、点字と墨字の相互変換に耐える記号体系を踏まえた点字科学記号の原案を作成することでした。

点字科学記号専門委員会では、これらに関連する現行点字表記の問題点を洗いあげると共に、ネメスコードやテフの体系の検討、U B Cに関する情報の収集などを行いながら、点字科学記号の原案を検討してきました結果、2種類の検討案が提案されました。

(3) 二つの案の説明会と「ご意見・ご要望を聴く会」開催

この2案は、それぞれ考え方も異なり、個々の記号も異なっています。そこで、点字科学記号専門委員会の一つの原案としてまとめる前にその情報を公開し、多くの方々からのご意見やご要望をうかがうことを企画いたしました。二つの案の「説明資料」を作成して、1997年7月に関東・関西で説明会を、9月に「点字科学記号検討案に対するご意見・ご要望を聴く会」を開催し、多くの方々の貴重なご意見をうかがうことができました。また、手紙やメールでもご意見、ご要望が寄せられました。

(4) 根本的な案をすぐに一つにまとめた提案は困難

この多くの貴重な意見を検討させていただきました結果、現時点ですぐに、根本的な改訂案を一つにまとめて提案することにはまだ困難であると判断いたしました。また、その影響を無視できないU B Cの決定が遅れていることも明らかになりました。

2. 点字教科書の新版発行に向けて、最低限の暫定修正案を提示

学習指導要領の大幅改訂に基づく点字教科書の新版発行が2002年に差し迫っており、現状の矛盾点についての必要な修正だけはしないと混乱が生じてしまうおそれがあります。そこで、根本的な改訂への検討は継続して進めながら、同時に、1999年には実作業の準備に入る点字教科書の新版発行に向けて、最低限の修正が必要とされている部分について、暫定修正を行う方向で検討することとしました。

この暫定修正案の詳細については、1999年5月に開催予定の日本点字委員会総会において提案される予定ですが、記号等については1998年5月に開催された総会において提案がなされ、大筋での承認を得ました。

【記号等の概略の提案（1998年5月）について】

この提案は概要としては承認を得ましたが、1999年に改めて提案されます。決定されましたら、2002年に改訂発行される点字教科書から採用される予定ですが、その場合もすべての教科書が一斉に切り替えることは困難な状況で、もちろん大学入試等への採用は経過措置を経てからとなりますので、適用される場合はご注意下さい。

点字関係文献目録（その8）

1998年に刊行された点字に関する単行本や小冊子と日本特殊教育学会等の発表論文集、日本盲人福祉研究会の「視覚障害」(No. 154 ~ 158) 等に掲載された点字関係の文献を収録しました。

単行本・小冊子等

- 日本点字委員会 『日本の点字 第23号』(独自の文字文化としての点字、ルイ・ブライユの故郷を訪ねて、点字のサイズと手触り、その他) 1998年2月
- 黒崎恵津子 『点字の世界へようこそ① 点字のれきし』汐文社 1998年2月
- 『点字の世界へようこそ② 点字・はじめの一步』汐文社 1998年3月
- 『点字の世界へようこそ③ 点字について話そう』汐文社 1998年2月
- 『最新点字表記辞典 増補改訂版』視覚障害者支援総合センター発行 発売元・博文館新社 1998年3月
- 阿佐 博 『点字のレッスン』東京ヘレン・ケラー協会 1998年3月
- 『初めての点訳 — 視覚障害者介護技術シリーズ1 —』全国視覚障害情報提供施設協議会 1998年6月
- 当山 啓 『決定版 点字・点訳基本入門』二期出版 1998年10月
- 浅海福子 点字・点訳入門講座 テキスト1~4 日本カルチャースクール
- 日本点字図書館 『点訳のしおり』日本点字図書館 1998年7月改訂

研究誌等の論文

- 澤崎陽彦・山口雄仁・藤芳衛・石田透・関戸直明 現行日本語点字記号の問題点 — 高校理数教科書における点字記号の不足 — 日本特殊教育学会第36回大会発表論文集 1998年9月
- 石田透・関戸直明・藤芳衛・山口雄仁・澤崎陽彦 現行日本語点字記号の問題点 — 点字記号の絶対的不足 — 日本特殊教育学会第36回大会発表論文集 1998年9月
- 牟田口辰己・中田英雄 点字読み熟達者の読速度タイプ 日本特殊教育学会第36回大会発表論文集 1998年9月
- 大内進・中田英雄 点字スタイルの変化が点字触読に及ぼす影響について 日本特殊

教育学会第36回大会発表論文集 1998年9月

堀内恭子 点字の指導方法に関する一考察 「視覚障害リハビリテーション」第48号
1998年12月

当山 啓 点字の分かち書きについての一つの試み 「表記」第17号(特集 表現論・
分かち書き・句読点) 日本語表記研究会 1998年7月

岡村仁美・神山貞子 つつじ点訳友の会 「視覚障害」No.154 1998年3月

中村浩治 「Braille メーリングリスト」を開設して 「視覚障害」No.158 1998年11
月

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1998年5月16日・17日の両日、岐阜市の視覚障害者生活情報センターぎふ及びホテルせいらんにおいて、第34回総会を開催し次の事項を協議した。

出席委員は阿佐博会長はじめ18名、事務局員2名、会友・オブザーバー等33名であった。

1 委員・役員等の改選について

1998年は委員等の改選の年に当たり、盲教育界代表委員は1997年度の全日本盲学校教育研究会奈良大会において、盲人社会福祉界代表委員は日本盲人社会福祉施設協議会の視覚障害者情報提供施設部会及び点字出版部会において、また、学識経験委員は、第34回総会に先立って開催された両界代表委員協議会において、それぞれ次のとおり選出され、2002年までの4年間第8期委員としての任務に当たることとなった。

盲教育界代表委員は、小野祥一郎（福島県立盲学校）・金子昭（神奈川県立平塚盲学校）・木村眞智子（静岡県立浜松盲学校）・塩谷治（筑波大学附属盲学校）・泰磨俊樹（滋賀県立盲学校）・秦彰文（京都府立盲学校）・米島芳文（石川県立盲学校）の7名である。

盲人社会福祉界代表委員は、岩井和彦（日本ライトハウス点字情報技術センター）・高橋秀夫（桜雲会）・高橋秀治（カトリック点字図書館出版部）・田中徹二（日本点字図書館）・藤野克己（視覚障害者生活情報センターぎふ）・水谷吉文（天理教点字文庫）・渡辺昭一（京都ライトハウス点字出版部）の7名である。

また、学識経験委員は、阿佐博（東京ヘレン・ケラー協会点字出版局）・加藤俊和（日本ライトハウス）・木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）・小林一弘（日本社会事業大学）・坂本俊二（全国盲学校長会）・直居鉄（白梅学園短期大学）・宮村健二（あんしん堂鍼灸院）・村谷昌弘（日本盲人会連合）の8名である。

今回の総会において、これらの委員の互選により、会長には阿佐博が、副会長には木塚泰弘と小林一弘が、事務局長には直居鉄が、会計監査には塩谷治と高橋秀治が、それぞれ選出された。また、事務局員には、植村信也（日本点字図書館）・窪田和代（日本ライトハウス点字情報技術センター）・当山啓（日本点字図書館）・仲村和子（名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター点字出版所）・原田早苗（筑波大学附属盲学校）の5名が阿佐会長から委嘱された。

2 点字科学記号専門委員会からの報告及び提案

木塚泰弘委員長から、点字科学記号専門委員会が、点字数学記号・点字理科記号・情報処理用点字記号の統一と点字・墨字の相互変換用記号の体系化をめざして検討を重ねてきた経過についての報告があり、2002年度から使用される盲学校用点字教科書の作成に当たって、当面改訂しておいた方が望ましい点字記号についての暫定改訂案が提案され、承認された。

3 古文及び漢文の点字表記について

原田早苗事務局員から「古文の点字表記に関する試案」、塩谷治委員からは「漢文の点字表記に関する考察」の提案があり、協議の結果その方向性が承認された。今年度の「日本の点字」等で公表し広く意見を聴取して、次年度の第35回総会において最終決定をすることとした。

4 医学用語の切れ続きについて

宮村健二委員から「医学用語の点字表記に関する検討(1) — 語頭に2拍以下の成分がある複合名詞の切れ続き — 」についての提案があり、『日本点字表記法 1990年版』の第3章第2節の「自立語内部の切れ続き」の規則をふまえて協議した。

5 複合名詞等の切れ続きについて

渡辺昭一委員から「2拍以下の名詞成分（漢字1字の和語・漢語）プラス『3拍以上の自立可能な意味の成分』の構造を持つ複合名詞の切れ続きについて（中間報告）」（近畿点字研究会）、東海点字研究会の鈴木敏之氏からは「動植物名の点字表記についての提案」、小野祥一郎委員及び福島県点訳グループ連絡会の加藤三保子氏からは「漢字4字の漢語の切れ続きについての検討」、金子昭委員からは「〈なくなる〉の分かち書きについて」それぞれ提案や報告・発表が行われ、『日本点字表記法 1990年版』の第3章第1節の「文の単位と分かち書き」及び第2節の「自立語内部の切れ続き」の規則をふまえて協議した。

6 万国音標文字に対応する点字表記について

近畿点字研究会の久部幸次郎氏から「言語学における点字記号表記について」と題する音声記号（万国音標文字）の点字表記についての試案が提案され、協議した。

編集後記

日本点字委員会第34回総会は、期せずして大きな収穫をおさめた総会でした。新しい学習指導要領に基づく盲学校用点字教科書の編集に向けて、古文の点字表記と漢文における訓点の点字表記の提案、点字数学・理科記号の暫定改訂案の提案がなされ、その大筋が承認されました。また、動植物名の点字表記についても、複合名詞の切れ続きの原則を適用する方向で確認されました。

古文の点字表記は、1970年の『日本点字表記法・現代語篇』当時の課題でした。古文の点字は、一続きに書く言葉が長くなりがちです。『日本点字表記法 1990年版』で自立語内部の切れ続きに「3拍以上の自立可能な意味の成分は区切る」という第2原則を導入したことを踏まえて、切る方向で検討された一つの成果がこの度の提案になったものです。それに併せて、これまで一般にほぼ同じように表記されていた古文の点字表記を成文化した提案になっています。

漢文の訓点の点字表記は、盲学校教育の現場では、国語科の教師の個人的な創意工夫でかなり前から試みられていたものです。古典の教科書を点字出版している出版所でも個々に工夫されてきました。この度の提案は、それらの成果を勘案してまとめたものですが、もう一つの動きとして、大学入学試験における漢文表記の問題があります。大学側から訓点の点字表記はないのかという問いかけです。しかし、この度の訓点表記が教科書に採用されたとしても、即大学入試に適用できるとは考えられません。書きくだし文より読速度はかなり落ちるものと予想されます。点字による受験生に不利にならないよう慎重に対応しなければならないと思います。

次の第35回総会では、多少の修正はあるにしても、これらの提案が承認され決定される運びになるでしょう。新しい教科書への採用は、これまでの手順にならって軌道にのるものと考えられますが、同時に忘れてならないことは、こうした日点委の決定事項を広く普及させていくことです。

特に点訳書の多くを支えてくれている点訳ボランティアへの周知を意図的に心掛けなければならないと思います。『点字毎日』や『点字ジャーナル』の届かない点訳ボランティアはかなりの数になるはずで、各地で点訳者養成講座等を担当している講師の人たちに知ってもらうのも一つの方法でしょう。何かよい方策がありましたらぜひご教示いただきたいと願っています。

(小林 一弘)

日本の点字 第24号

1999年2月1日発行

発行 日本点字委員会

〒169- 東京都新宿区高田馬場1-23-4
8586 日本点字図書館内

電話 (03) 3209 - 0671

印刷所 合同印刷株式会社

〒130- 東京都墨田区業平2-9-13
8621
